

第 20 号

平成25年度長野県一般会計補正予算（第2号）案

平成25年度長野県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44億3,385万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,387億881万3千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	歳 入		計
		補正前の額	補 正 額	
		千円	千円	千円
12	繰入金	40,615,604	△4,433,853	36,181,751
	2 基金繰入金	39,862,255	△4,433,853	35,428,402
	歳入合計	843,142,666	△4,433,853	838,708,813

		歳 出			
款		項	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
1	議 会 費		1,448,762	△10,011	1,438,751
		1 議 会 費	1,448,762	△10,011	1,438,751
2	総 務 費		36,295,701	△219,240	36,076,461
		1 総 務 管 理 費	18,994,656	△95,494	18,899,162
		2 企 画 費	3,392,403	△36,415	3,355,988
		3 徴 税 費	4,748,973	△54,479	4,694,494
		4 市 町 村 振 興 費	4,394,475	△12,343	4,382,132
		5 選 挙 費	1,273,263	△343	1,272,920
		6 防 災 費	1,271,659	△9,224	1,262,435
		8 統 計 調 査 費	405,000	△4,360	400,640
		11 人 事 委 員 会 費	89,763	△2,420	87,343
		12 監 査 委 員 費	145,309	△4,162	141,147
3	民 生 費		109,917,613	△102,911	109,814,702

	1	社 会 福 祉 費	80,161,318	△55,801	80,105,517
	2	児 童 福 祉 費	14,586,026	△21,631	14,564,395
	3	障 害 福 祉 費	12,443,290	△25,479	12,417,811
4		衛 生 費	26,030,994	△97,742	25,933,252
	1	医 務 費	11,361,030	△22,518	11,338,512
	2	保 健 所 費	2,335,170	△69,566	2,265,604
	4	公 衆 衛 生 費	6,579,242	△3,599	6,575,643
	5	環 境 衛 生 費	362,550	△2,059	360,491
5		労 働 費	5,215,101	△20,459	5,194,642
	2	職 業 能 力 開 発 費	1,760,397	△18,594	1,741,803
	4	労 働 委 員 会 費	79,521	△1,865	77,656
6		環 境 費	2,737,138	△49,939	2,687,199
	1	環 境 管 理 費	2,132,146	△49,939	2,082,207
7		農 林 水 産 業 費	43,800,241	△262,564	43,537,677
	1	農 業 費	11,512,612	△128,289	11,384,323

		2	畜	產	業	費	793,100	△18,639	774,461	
		3	農	地		費	9,385,136	△42,215	9,342,921	
		4	林	業		費	21,768,459	△67,313	21,701,146	
		5	水	產	業	費	340,934	△6,108	334,826	
8	商		工			費	79,597,159	△80,155	79,517,004	
		1	商	工		費	78,691,955	△66,137	78,625,818	
		2	觀	光		費	905,204	△14,018	891,186	
9	土		木			費	99,551,217	△206,512	99,344,705	
		1	土	木	管	理	費	4,953,590	△200,218	4,753,372
		5	都	市	計	畫	費	10,138,919	△6,294	10,132,625
10	警		察			費	43,043,249	△625,644	42,417,605	
		1	警	察	管	理	費	39,217,682	△625,644	38,592,038
11	教		育			費	196,874,725	△2,758,676	194,116,049	
		1	教	育	總	務	費	11,681,782	△58,314	11,623,468
		2	小	學	校	費	69,971,730	△1,096,600	68,875,130	

	3	中 学 校 費	43,413,549	△678,795	42,734,754
	4	特 別 支 援 学 校 費	16,563,570	△227,482	16,336,088
	5	高 等 学 校 費	43,468,678	△666,683	42,801,995
	6	大 学 費	1,236,158	△30,802	1,205,356
歳 出 合 計			843,142,666	△4,433,853	838,708,813

第 21 号

平成25年度長野県流域下水道事業費特別会計補正予算（第2号）案

平成25年度長野県流域下水道事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ790万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129億4,889万7千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	歳 入		計
		補正前の額	補 正 額	
		千円	千円	千円
1	負担金	5,306,115	△1,614	5,304,501
	1 負担金	5,306,115	△1,614	5,304,501
3	繰入金	2,507,372	△6,294	2,501,078

	1	一般会計繰入金	2,507,372	△6,294	2,501,078
歳入合計			12,956,805	△7,908	12,948,897

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	流域下水道事業費	8,957,505	△7,908	8,949,597
	1	流域下水道管理費	△1,614	4,291,292
	2	流域下水道建設費	△6,294	4,658,305
歳出合計		12,956,805	△7,908	12,948,897

第 22 号

平成25年度長野県県営林経営費特別会計補正予算（第2号）案

平成25年度長野県県営林経営費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ94万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,813万3千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	歳 入		計
		補正前の額	補 正 額	
		千円	千円	千円
3	繰 入 金	391,465	△943	390,522
	1 一 般 会 計 繰 入 金	391,465	△943	390,522
	歳 入 合 計	559,076	△943	558,133

款		歳	出	補正前の額	補正額	計
		項		千円	千円	千円
1	県営林経営費			559,076	△943	558,133
		1	管理費	44,916	△943	43,973
	歳出合計			559,076	△943	558,133

第 23 号

平成25年度長野県電気事業会計補正予算（第1号）案

（総 則）

第1条 平成25年度長野県電気事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成25年度長野県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	支 出		計
	既決予定額	補正予定額	
第1款 電気事業費用	2,647,385 ^{千円}	△ 9,913 ^{千円}	2,637,472 ^{千円}
第1項 営業費用	2,251,283	△ 9,913	2,241,370

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文かっこ書「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13億2,346万円は、過年度分損益勘定留保資金13億1,493万1千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額852万9千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13億2,241万3千円は、過年度分損益勘定留保資金13億1,388万4千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額852万9千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	支 出		計
	既決予定額	補正予定額	
第1款 資本的支出	1,331,817 ^{千円}	△ 1,047 ^{千円}	1,330,770 ^{千円}
第1項 建設改良費	235,694	△ 1,047	234,647

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条中「(1) 職員給与費 5億3,674万9千円」を「(1) 職員給与費 5億2,578万9千円」に改める。

第 24 号

平成25年度長野県水道事業会計補正予算（第2号）案

（総 則）

第1条 平成25年度長野県水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

主要な建設改良事業 拡張改良事業 21億1,574万円」
（業務の予定量）

第2条 平成25年度長野県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中

「主要な建設改良事業 拡張改良事業 16億1,802万9千円」

を

「主要な建設改良事業 拡張改良事業 16億1,501万5千円」

に改める。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	支 出		計
	既決予定額	補正予定額	
第1款 水道事業費用	4,352,338 ^{千円}	△ 9,357 ^{千円}	4,342,981 ^{千円}
第1項 営業費用	3,691,313	△ 9,357	3,681,956

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文かっこ書「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額31億4,840万5千円は、過年度分損益勘定留保資金19億2,420万4千円、当年度分損益勘定留保資金11億4,151万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,269万1千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額31億4,539万1千円は、過年度分損益勘定留保資金19億2,420万4千円、当年度分損益勘定留保資金11億3,849万6千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,269万1千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	支 出		計
	既決予定額	補正予定額	
第1款 資本的支出	4,316,069 ^{千円}	△ 3,014 ^{千円}	4,313,055 ^{千円}
第1項 建設改良費	2,195,116	△ 3,014	2,192,102

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条中「(1) 職員給与費 5億6,571万6千円」を「(1) 職員給与費 5億5,334万5千円」に改める。